

愛知県蒲郡市を記事の無断利用で提訴

日本経済新聞社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：長谷部剛）は 20 日、記事が無断で利用し著作権を侵害したとして、愛知県蒲郡市に約 1 億 4000 万円の損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に起こしました。

蒲郡市は新聞各紙の記事を切り抜いて画像データをつくり、当社の許諾を得ずに複製してインターネットの掲示板に掲載し、約 1000 台の端末から職員が閲覧できるようにしていました。無断利用していた日本経済新聞、日経 MJ、日経産業新聞（2024 年 3 月に休刊）の記事は 12 年 12 月から 24 年 7 月の間で少なくとも計 1165 本に上ります。

著作権法で定める複製権や公衆送信権を侵害する行為です。損害賠償額は各記事のインターネット掲載期間に応じた使用料相当額を踏まえて算出しました。

当社は 2024 年 7 月、著作権侵害を指摘する内部通報によって事態を把握し、問題解決のため蒲郡市に情報・資料の開示や具体的な説明を求めてきました。蒲郡市は著作権侵害には当たらないとの主張を繰り返しており、当社は権利を守るため本訴訟を提起することにしました。

■日本経済新聞社広報室のコメント

長期にわたっての行政機関による著作権侵害は看過できません。訴訟を通じて記事の適正利用について理解を広めるとともに、著作権保護を推進していきます。

本件に対する問い合わせ

日本経済新聞社 広報室 TEL: [\(03\)3270-0251](tel:0332700251) (代表)